

# 登園許可証（医師記入）

南部坂幼稚園

園児氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

学校保健安全法施行規則により指定された疾患ですので、  
医師の許可を頂いてからの登園となります。

該当疾患に○	疾患名	登園停止期間の基準 *以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
	咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	新型コロナウイルス	治癒するまで

園長殿

上記の者は上記感染症が軽快し、集団生活に支障ないと認めたので  
登園を許可します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名

電話番号

# 感染症届出書（保護者記入）

南部坂幼稚園

園児氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹（ひしん）が乾燥していること、医師の指示に従う
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が治まり、全身状態が良いこと
	その他 ( )	医師により感染のおそれがないと認められるまで

園長殿

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 に

医療機関名 \_\_\_\_\_ にて

上記疾患の診断を受けました。  
病状が回復しましたので、登園いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_